

令和元年度 総務文教委員会 政務調査報告

報告者 沖園 強

調査日 ; 令和元年 11月12日～11月14日 1泊2日

調査地 ; 11/12 福岡県宗像市 11/13 大分県豊後高田市 11/14 佐賀県鳥栖市

調査目的 ; 先進事例等を調査し市政発展に資するため

福岡県宗像市 11月12日（火）

【調査事項】

- ※ 市民サービス協働化提案制度について
 - 1. 市民サービスを協働化することのメリットについて
 - 2. 現在の活動状況について
 - 3. 協働化後の市民の声について

【宗像市の取組】

- I. 制定された宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例が、平成17年に制定され、平成19年から市民サービス協働化提案制度が施行されていた。
- II. 市民サービス協働化提案制度は、市が行っている全ての市民サービスに関する情報を公表し、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、民間事業者（以下「民間団体等」という）がノウハウ、アイデア等を生かして、これまで市が行っていた事業について、民間団体等が自ら企画立案した上で提案し、採択された後、市と協働で事業を実施していく制度であった。
- III. 制度の目的は、民間団体等がノウハウ、アイデア等を生かして、自ら企画立案から実施まで行い積極的に市民サービスを担うことで、効果的・効率的な行政運営の推進等を目指しているとのことであった。
- IV. 提案できる団体は、3人以上で組織する市民活動団体（宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例で定められている市民公益活動団体であった。
- V. 提案の対象となる市民サービスは、民間団体等に委託するものを除き、市が直営で行っているすべての市民サービスで、次に該当する市民サービスについては、原則対象外としていた
 - 1. 法令等の規定により職員が直接実施しなければならないとされているもの
 - 2. 公権力の行使に関わるもの
 - 3. 市の政策立案等の意思決定に関わるもの
 の3つであり、すべての市民サービスを掲載した全事業一覧表を市HPに掲載していた。

【調査結果・総括】

1. 市民サービスを協働化することのメリットについて

- ・ 人事異動によって遅滞していた市民サービスの引継ぎがスムーズになったとのことである。
- ・ 行政の支援(伴走支援)によって市民団体との信頼関係が構築されたていた。

2. 現在の活動状況について

「元気な市民と、元気なまちづくり」をキャッチフレーズに、これまで市が行っていた事業について、民間団体等がノウハウ、アイデア等を生かして、自ら企画立案から実施まで行い、積極的に民間団体等が市民サービスを担っていく次の5点を目指していた。

(ア) 市民サービスの質の向上

(イ) 市政への参画、協働又はコミュニティ活動の

(ウ) 市政の透明性の向上

(エ) 「市」と「民間団体等」の適正な役割分担

(オ) 効果的・効率的な行政運営の推進

【採択された事業の事例】

- ・ 市のPR冊子の作成 → NPO法人が担う
- ・ ポイ捨て防止環境美化事業 → 市民活動団体が担う
- ・ 成人式 → 青年会議所が担う
- ・ 花いっぱい運動 → 株式会社が担う

3. 協働化後の市民の声について

今回の調査において直接市民に聞く機会はなかったが、

毎年同じならない(馴れ合い)ように、民間団体が実施する市民サービス期間は原則単年度であるが、複数年度実施することで効果が認められるものについては最長4年度を上限に複数年実施でき、事業終了後再提案もできるとのことであり、今まで複数回にわたって再々提案し採択された団体が6団体あり、市民と行政との信頼関係が構築されていることが伺えた。

また、制度よりも必要性に応じて、協働で実施することが大事であり、協働は目的ではなくまちづくりの重要な手段であるとの認識を取り組んでいることに感銘を受けた。

大分県 豊後高田市 11月13日(水)

【調査事項】

※ 定住促進について

- (1) 地域が主体の空き家の掘り起しについて
- (2) 移住者との連携(移住者のスキルの積極的な活用)について
- (3) 就労家賃支援応援金について
- (4) たくさんのが実現できる理由について

※ ふるさと納税について

- (1) ふるさと納税のアピールの仕方について

【豊後高田市の取組】

※ 定住促進について

豊後高田市の定住促進策

—— 移住から定住へ ——

1. 取り組みについての経過

豊後高田市は、1950年(S25)に約5万人いた人口が、2005年(H17)の合併時では、約6,000人まで減少し、その合併後からも、現在は2,000人以上減少し、最盛期の半分以下の人口となっている。

減少の原因は、都会への人口流出によるものと、高齢化による死亡数の増加と出生数の減少の自然減が大きな原因のひとつとなっている。

実際、1980年ごろでは、死亡・出生ともに年間300人台の人数であったが、近年では、年間400人の死亡に比べ年間150人ほどの出生という状況で、出生と死亡の差だけでも、毎年250人の自然減となっている。

この人口減に大きな危機感を持ったことから、2012年(H29)に改定した「豊後高田市総合計画」の中に「地域の活力を維持するために人口3万をめざす」との文言を盛り込むとともに、「より直接的に人口増に結びつく取り組みを最重点課題とする」とし、移住・定住対策を含めた人口増対策を積極的に推進していくこととなった。

2. さまざまな定住促進策への取り組み

(1) 空き家バンク事業について

市が運営する空き家バンクに物件を登録し、市は、その空き家バンク物件を利用したい（借りたい・買いたい）という市外在住の利用希望登録者へ情報提供を行うことで、空き家の貸し借り・売買の促進を図り、移住を応援する制度である。

空き家バンク事業を始めたころは定年後に農村でゆったり暮らすというシニア層が多いのではと考えていたが、近頃では若い働き盛りの世代も多く、世帯主の年齢が40代以下の割合が60%を占めている。市の定住促進策の目玉の一つとなっている。

(2) 住宅支援策

① 市による宅地の提供

住宅支援策の一つは、安価で優良な宅地の提供である。

若い世代の方に家を建ててもらい、子どもを産み・育ててもらいたいとの願いから、若い世代でも購入しやすい低価格の宅地分譲を進めている。

2014年度には、「夢まち城台・夢まち犬田」の2か所の住宅団地の予約販売を開始し、夢まち犬田は、坪42,000円、夢まち城台は、坪30,000円～40,000円という低価格に設定するとともに、45歳以下の方には宅地のリース制度も実施している。同時に、宅地リースでは住宅ローンが組みづらいことから、大分県信用組合の協力で、同分譲地では、宅地リースに対応したローンも始めていた。

現在、夢まち犬田は販売後まもなく完売となり、その後に販売を始めた夢まち城台は66区画中54区画が予約されている状況で、両団地ともに市外からの購入者もあり、周辺地域の活性化が期待されている。

② 子育て世代や移住者向けの市営住宅

空き家バンクや宅地提供だけでなく、一般の公営住宅ではない特色のある市営住宅を用意することでも定住促進を図っていた。

2012年度に県職員住宅を買い取り、内装を全面リニューアル後に全国的に珍しい新婚さん専用住宅として整備した「ハピネス・ステージ」（3階建て、12戸、家賃40,000円/月、現在満室）や、市内の空き家を市が借り受けて改修し、移住希望者向け住宅として整備した「虹いろ住宅」（壱～四番館、家賃40,000円/月）、2014年度には、子育て世代を応援するために真玉地区に菜園付きの新築1戸建て住宅「住まいるハウス」（市外在住者優先、5棟、家賃48,000円/月、現在満室）を整備し、豊後高田市での新たな生活の場として提供していた。

また、前述の「夢まち城台」エリアには、2015年7月募集開始のメゾネットタイプの子育て支援住宅「エミール城台」（市外在住者優先、16戸、家賃48,000円/月）を建設中で、分譲エリアと合わせて若い子育て世代の定住が期待されているなど、空き家バンク物件などと合わせて移住希望者の希望を聞く中で、市営住宅（公営住宅）等についても紹介し、移住希望者の希望にできるだけ沿う形での紹介を実施している。

（3）定住応援策の紹介

① 移住体験の応援

移住希望の方の費用負担を少なくするため、空き家バンク等の物件を探すために本市に来る空き家バンクの利用登録者に、安くコテージ（2週間32,000円）などに泊まれる『半住半旅田舎暮らし体験事業（1日～2週間まで）』や大分空港などからのレンタカーを使う場合の『レンタカー費用奨励事業（2015年度から）』など、多くの奨励金メニューを用意し、豊後高田暮らしの第一歩をサポートしている。

② さまざまな定住奨励金

- ① 『空き家リフォーム補助金』
- ② 『空き家バンク仲介手数料支援事業』
- ③ 『空き家マッチング事業』
- ④ 『ハッピーマイホーム新築応援奨励事業』
- ⑤ 『お帰りなさい住宅改修事業』
- ⑥ 『子育て世代いらっしゃい引っ越し応援金』
- ⑦ 『高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業』
- ⑧ 『生活応援住宅リフォーム事業』
- ⑨ 『新婚生活応援金』
- ⑩ 『ムーブイン就労家賃支援事業』

このほか、特色のあるものとして、転入してきたペーパードライバーの方を対象にした『脱ペーパードライバー応援事業』や、2015年度からは出産をお祝いする『キラキラ子育て応援事業』など多彩なメニューを用意している。

これらの奨励金は多くの方にご利用され喜ばれているが、「この奨励金があるから豊後高田市に決めた」ということはほとんどないところで、実際に住むところを決める場合、住宅施策や空き家バンク、子育て応援策・教育施策などさまざまな要因を検討する中で、「こんな奨励金があるらしいよ」という最後の一押しのようなプラスαの要素としての効果を期待している。とのことである。

(4) 豊後高田市の定住策のPR

いろいろな奨励金メニューなど、来てほしい方へその情報を届けるため、さまざまな情報媒体を積極的に活用し、情報発信を進めていた。

まず、田舎暮らしを希望される方のバイブルとも言われている『いなか暮らしの本』などに積極的に情報発信を行っていた。

2013年から実施されている同誌の『住みたい田舎ベストランキング』では、第1回が第1位、第2回・第3回が第3位の評価をいただき、マスコミ等からも紹介されたことで、非常に大きな反響があった。とのことである。

また、なかなか豊後高田市まで来ることが難しい都会在住の皆様にアピールする場として、毎年開催されている「定住フェア」等にも積極的に参加し、市の紹介をしていた。

さらに、豊後高田市に来ていただいた方へ市の施策を100以上載せている『定住ガイドブック』を渡しているとのことであった。

このガイドブックは、定住応援策だけでなく、子育て、保健、教育、暮らし、農業・就労・商業に分けてさまざまな施策を紹介しており、豊後高田市に興味を持っている方、移住を本格的に考えている方向けの内容の濃いものである。

定住関係サイトも市公式HP以外に『IJU（いじゅう）支援サイト』、『ぶんごたかだに住んでくだサイト』を開設し、豊後高田市へ移住を検討している方のポータルサイトとして積極的なPRを行っていた。

これらに加えて、テレビなどのマスコミ取材なども積極的に受け入れるとともに、「JOIN（ジョイン）日本移住・交流ナビ」や『全国移住ナビ』などのサイトへも空き家バンクの新着物件などを登録し、移住を検討している方へ情報発信を行っているなど、様々な手段で定住促進の対策を構築していた。

4. そのほかの取り組み

① 就労支援

求人情報サイト「ほっとナビ豊後高田」を開設し、市内の求人情報の発信
市内企業合同でのUターン就職フェアの開催。

② 就農支援

就農研修や市独自の就農時の家賃・生活資金等を実施し、就農フェア等にも参加。
市内の直売所へ野菜を持ち込む「アグリチャレンジスクール」の開催

③ 婚活支援

「豊後高田市婚活推進協議会」が事業主体となり、毎月1回の『ツキイチコンパ』の開催縁結びの養成講座などを実施し、「縁結び奨励金」制度若者の結婚を後押し

④ 子育て・教育支援

「いつでも・気軽に・誰でも」利用できる『花っこルーム』や市独自の保育料減免（第2子は3歳まで無料、第3子以降は無料）などの子育て支援策や無料の市営塾『学びの21世紀塾』などが好評で、「子育て応援策がいいと聞いて」や「教育がいいらしいから」といったことがきっかけで移住を決めたとの声もある。とのことであった。

⑤ 移住者懇話会

2012年より、実際に市外から移住された方の意見を聞くための『移住者懇話会』を実施している。この懇話会で移住者の皆さん方からの意見を聞き、その後の移住促進策へと繋げており、参加した移住者同士のつながりも生まれている。とのことである。

【豊後高田市の見解】～移住から定住へ～

さまざまな移住応援策を活用いただきて、本市に移住した方は、年々増加しており、昨年度は117世帯247人となっている。今年度も地方創生で様々な自治体が移住・定住に取り組んでいく中で、さらにPRをしながら、取り組んでいく必要がある。

同時に、この移住してきた皆さんに、本当の意味で定住いただくためには、住んでよかったですと思っていただける取り組みが大事であると考えており、既に市内にお住いの皆さんがあんでよかったと思ってもらえる取り組みを大切にしている。

ソフト・ハード両面で、子育て支援・教育支援の推進を図り、子育てと教育面では一定の評価をいただけるようになってきているとともに、市民がのびのびと過ごせる中央公園の整備や新図書館の整備、都会と遜色ない情報通信環境の整備（市営ケーブルネットワーク）などを進め、暮らしやすい豊後高田市をめざしている。

しかし、当然のことながら、市だけの取り組みでは限界があり、やはり、移住者や若い世代の方が新たに住み始めた際に、あたたかく迎えてくれるご近所や地域づくりがとても大事であり、市全体として、移住者や子育て世代を歓迎する・支えていける意識の醸成が大事であると考えており、市民さんの更なる協力が必要となってきているのではないかと考えている。

幸い、転入者数と転出者数の差である社会増減については、2011年度より好転し、2014年度では83人の社会増となり、小さな町が社会増となったことが一つの希望となっている。

しかし、前述の自然減を少しでも自然増に近づけることが人口増に向けて重要であるため、移住・定住応援策と合わせて、「高齢者がいきいきと暮らせる健康づくりの推進」や「安心して子どもを産み、育てやすい環境基盤づくり」を進め、市民全員が『暮らしたい街 豊後高田』をめざし、市全体で取り組んでいきたいと考えている。

【調査結果・総括】

調査の総括としては、前述の当局見解の結びにあるように、自然減を少しでも自然増に近づけることが人口増に向けて重要であるため、移住・定住応援策と合わせて、「高齢者がいきいきと暮らせる健康づくりの推進」や「安心して子どもを産み、育てやすい環境基盤づくり」を進め、市民全員が『暮らしたい街 豊後高田』をめざし、市全体で取り組んでいきたいと考えている。とのことである。

特に「いつでも・気軽に・誰でも」利用できる『花っこルーム』や市独自の保育料減免（第2子は3歳まで無料、第3子以降は無料）などの子育て支援策や無料の市営塾『学びの21世紀塾』など、「子育て応援策がいいと聞いて」や「教育がいいらしいから」といったことがきっかけで移住を決めたとの声もある子育て・教育支援に力を入れることで次世代を担う人材育成に繋るとともに移住定住促進にもつながる。との市長の政治理念を伺い知る事が出来た。

なお現在、小中学の給食費の無料化、高校生までの医療費の無償化にも照り組んでいるとの事であり、様々な取り組みの財源は、ふるさと納税を原資としているとのことであった。

その原資としてのふるさと納税は、約2億程度を充当財源として、1/2の返礼品等等の経費を除いた1億程度が原子となっているとのことであった。

以上、豊後高田市の取組・見解について述べてきたが、豊後高田市では、平成25年に企画課から地域活力創造課への機構改革があり事業推進を図っているとのことで、我々の事前にお願いした調査項目の全てを網羅した資料の提供と取組の照会があり、執行部と議会が同じ方向を向いていることで各課の横断的な施策の持続可能な取り組みに繋がっている。との説明に共感したところある。

佐賀県 鳥栖市 11月14日 (木)

【調査事項】

※ 債却資産の申告と課税・納税について

1. 債却資産への課税の取組開始時期について

【鳥栖市の回答】

- ・ S25年の地税法改正からS40年までは記録がない
- ・ S41年からの記録が残っている

2. 申告書の配布方法について

【鳥栖市の回答】

- ・ 確定申告など税務署等の調査に基づいて該当者全員に発送している

3. 申告に対する調査について

4. 不申告や申告漏れの実態について

5. 不申告や申告漏れの実態把握について

【鳥栖市の回答】

- ・ 全体的な把握は行っていない
- ・ 特定納税者の抜き打ち調査は実施していない
- ・ 税務課職員30人のうち固定資産係9人、徴税係9人の状況では、現実的に実態調査までは困難な状況である。
- ・ 職員のスキルの向上が必要である

6. 不申告や虚偽申告への罰則該当事例について

【鳥栖市の回答】

- ・ 実例はない

7. 個人が所有している償却資産の調査について
 8. 農家(個人)の申告状況について

【鳥栖市の回答】

- ・ 確定申告など税務署等の調査をしている
- ・ 事務調査に基づく実地調査による申告漏れの実態があり効果がある
- ・ 職種(事業種)ごとに分類していない

9. 申告漏れの実態把握の公平性について

【鳥栖市の回答】

- ・ 申告制であるため、新規事業者の把握はしていない
- ・ 特段の追跡調査は実施していない

10. 特例措置の状況について

【鳥栖市の取組】

種類	決定価格(千円)	課税標準特例率	課税標準額(千円)	課税額(千円)
ガス事業用資産	18,139	2／3	12,093	84
新エネルギー・産業技術総合開発機構	12,433	1／3	4,146	118
新エネルギー・産業技術総合開発機構	399	2／3	286	1
公共の危害防止施設等	6,599	1／3	2,199	61
公共の危害防止施設等	24,371	1／6	4,062	284
再生可能エネルギー発電設備	575,494	2／3	383,863	2,685
経営力工場設備等	466,959	1／2	233,479	3,268
特定事業所内保育施設わが町特例適用	17,271	1／2	8,636	120

11. 課税通知に対する不服申し立ての状況について

12. 課税、徴税にたいする不当要求の実例について

【鳥栖市の回答】

- ・ 以前は反社会的な実例があったが、近年は一般市民の不服申し立てはある
- ・ 不当要求の実例はないが、職員のストレスを感じている

13. 申告漏れ等に対する遡及実例について

14. 【鳥栖市の回答】

平成28年度	12件
平成29年度	15件
平成30年度	14件

【鳥栖市の総括】

- ・個人事業者の7割が償却資産の免税点未満であり、納税義務者の約5%あたる個人事業者によって償却資産税収額の約半分が決定している
- ・個人事業者の法人・個人全体の償却資産税収額の0.7%に過ぎない
- ・法人の約6割は償却資産の免税点以上の事業者である
- ・償却資産納税義務者の約7%の法人で、法人・個人全体の償却資産税収額の9割となっている
- ・企業誘致を進めたことで税収増加につながっている

【鳥栖市の課題】

- ・償却資産について納税義務者(特に個人)の認知度が足りない
- ・市報やHPで情報発信を行っているが、更なる周知を図る広報の方法等について改善が必要
- ・償却資産の担当職員が他の業務(家屋等の評価・賦課)を兼任しているため新規補足や未申告者への催告懲罰が不十分である
- ・公平・適正な課税の大前提のもとに担当だけでなく係全体での効率的な業務が求められる
- ・いかに免税点未満の納税者にかける時間を省き、免税点以上の納税義務者を補足することに注力できるかがカギとなる

【調査結果・総括】

- ・九州の交通アクセスの要衝とも言える鳥栖市は、平成29年合併時4万人の人口が7万3000人、高齢化率23%の発展途上の都市であり、市が6つの工業団地を造成し201社の企業が進出して、現在7つ目の工業団地の造成中で、企業誘致を進め税収増加に繋がっていた。
 - * 市税収入に占める固定資産税の収入は4.5.6%を占めている
 - * その固定資産税の内の24.03%が償却資産税であった
- ・今回の調査によって、税の公平負担の観点から償却資産に対する職員のスキルの向上が必要であることを再認識した。また、鳥栖市職員の方が個人の償却資産に対する認識が深まったのではないかと思う調査ともなった。

※ 【参考資料】鳥栖市の固定資産税の状況は次ページ別表のとおりである

1. 一般会計歳入に占める固定資産税の割合が高いことが分る

歳入に占める固定資産税

(平成30年度一般会計)

項目	決算額 (千円)	歳入全体に占める割合
市 税	市民税	5, 643, 689
	固定資産税	5, 940, 377
	軽自動車税	191, 722
	市たばこ税	603, 044
	都市計画税	639, 941
	入湯税	3, 900
	小計	13, 022, 673
	その 他	13, 972, 747
合 計	26, 995, 420	

固定資産税に占める償却資産税の金額 (決算状況)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度の割合
土 地	1,764,406	1,827,228	1,825,203	30. 72%
家 屋	2,580,879	2,672,772	2,637,928	44. 41%
償 却 資 産	1,329,421	1,376,756	1,427,462	24. 03%
その 他	65,213	59,123	49,784	0. 84%
合 計	5,739,919	5,935,879	5,940,377	